

令和 8 年度 裁判官弾劾裁判所 予算概算決定額の概要

1. 予算総額

(組織) 裁判官弾劾裁判所	8 年 度 決 定 額	7 年 度 予 算 額 (当 初) 1 次補正後	比較増△減額 (当 初) 1 次補正後	伸 率 (当 初) 1 次補正後
	千円	千円	千円	%
(項) 裁判官弾劾裁判所	130,217	(120,389) 117,785	(9,828) 12,432	(8.16) 10.55

2. 内 訳

区 分	8 年度決定額	7 年度予算額 (当 初) 1 次補正後	対前年度比較増△減額 (当 初) 1 次補正後
	千円	千円	千円
(項) 裁判官弾劾裁判所	130,217	(120,389) 117,785	(9,828) 12,432
(1) 裁判官弾劾裁判所の 運営に必要な経費	129,496	(119,668) 117,064	(9,828) 12,432
職員基本給	74,376	(69,847) 68,456	(4,529) 5,920
職員諸手当	45,030	(40,457) 40,591	(4,573) 4,439
超過勤務手当	3,030	(2,974) 2,567	(56) 463
児童手当	1,480	(1,060) 120	(420) 1,360
諸謝金	74	74	0
職員旅費	77	74	3
委員旅費	117	120	△ 3
庁費	5,292	5,062	230
自動車重量税	20	0	20
(2) 裁判に必要な経費	721	721	0
職員旅費	142	145	△ 3
委員旅費	164	161	3
証人等旅費	317	317	0
庁費	98	98	0